

1. 感染症速報（壱岐地区）

令和7年10月24日作成

2025年 第42週 10月13日 ～ 10月19日

作成：長崎県壱岐保健所 企画保健課

疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り
インフルエンザ	⚠️	RSウイルス感染症	😊	咽頭結膜熱	😊	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	😊	急性呼吸器感染症(ARI)	😊
警報:開始30 終息10	15.33	警報:開始 - 終息 -	1.50	警報:開始3 終息1	0.00	警報:開始8 終息4	0.00	警報:開始 - 終息 -	50.33
感染性胃腸炎	😊	水痘	😊	手足口病	😊	伝染性紅斑(リンゴ病)	😊	※定点数3:インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症 急性呼吸器感染症(ARI)	
警報:開始20 終息12	0.00	警報:開始2 終息1	0.00	警報:開始5 終息2	0.00	警報:開始2 終息1	0.00	※定点数2:上記以外の疾患	
突発性発しん	😊	ヘルパンギーナ	😊	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	😊	新型コロナウイルス感染症	😊	※急性呼吸器感染症(ARI)とは、急性の上気道炎(鼻炎、副鼻腔炎、中耳炎、咽頭炎、喉頭炎)又は下気道炎(気管支炎、細気管支炎、肺炎)を指す病原体による症候群の総称です。インフルエンザ、新型コロナウイルス、RSウイルス、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなども含まれ、報告数は重複します。	
警報:開始 - 終息 -	0.50	警報:開始6 終息2	0.00	警報:開始6 終息2	0.00	警報:開始 - 終息 -	6.33		
😊	発生報告なし	😊	少数の発生あり	⚠️	流行に注意【注意報レベル】	⚠️	流行中【警報レベル】		

※警報レベル基準値は表示のとおり(-は設定なし)。注意報レベル基準値は、インフルエンザ:10 水痘:1 その他は設定なし。

2. トピックス

★インフルエンザに注意しましょう!!

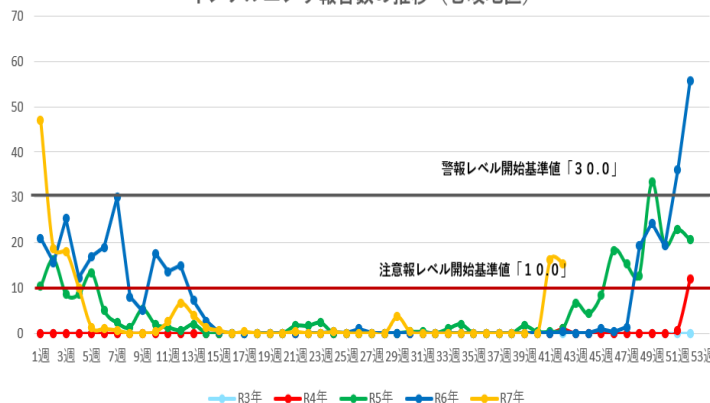
壱岐地区では、2025年第41週から定点当たり報告数が注意報レベル開始基準値「10.0」を超え、第42週では「15.33」となっています。

なお、長崎県の第42週の患者報告数は143人で、定点当たり報告数は「2.86」でした。県全体では、第37週に流行の目安である「1.0」を超え、流行期入りしています。

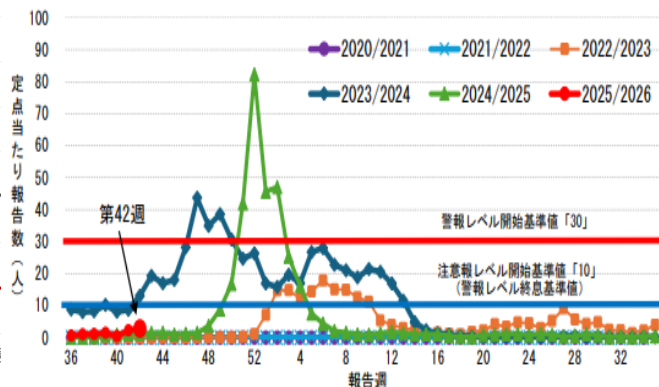
今後の動向に注意しながら、手洗いの励行、適切なマスクの使用、換気などの基本的な感染対策に努め、感染予防を心がけましょう。また、インフルエンザワクチンは、発症及び重症化を一定程度予防する効果があります。希望される方は、流行に備えて、ワクチンを接種しましょう。

※詳細は、[長崎県感染症情報センターホームページ「インフルエンザ」](#)をご覧ください。

インフルエンザ報告数の推移（壱岐地区）



長崎県におけるインフルエンザ報告数の推移



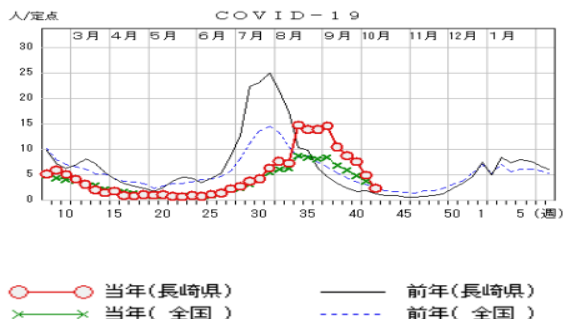
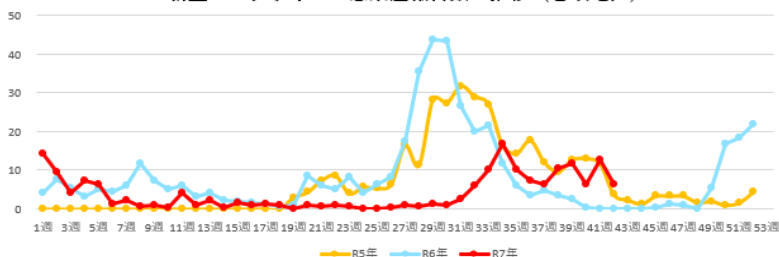
★新型コロナウイルス感染症に注意しましょう!!

壱岐地区では2025年の定点当たり報告数が、第40週：6.33、第41週：12.67、第42週：6.33と推移しており、県内の他の地区より多い状況になっています。

県内の第42週の報告数は118人で、前週より133人少なく、定点当たりの報告数は2.36でした。年齢別では、10～19歳（21人）、10歳未満（18人）の順に多く、定点当たり報告数の多い保健所は、壱岐保健所（6.33）、佐世保市保健所（3.29）、対馬保健所（3.00）でした。

今後も場面に応じたマスクの着用や手洗い、換気、三密の回避などの基本的な感染対策に努めましょう。

新型コロナウイルス感染症報告数の推移（壱岐地区）



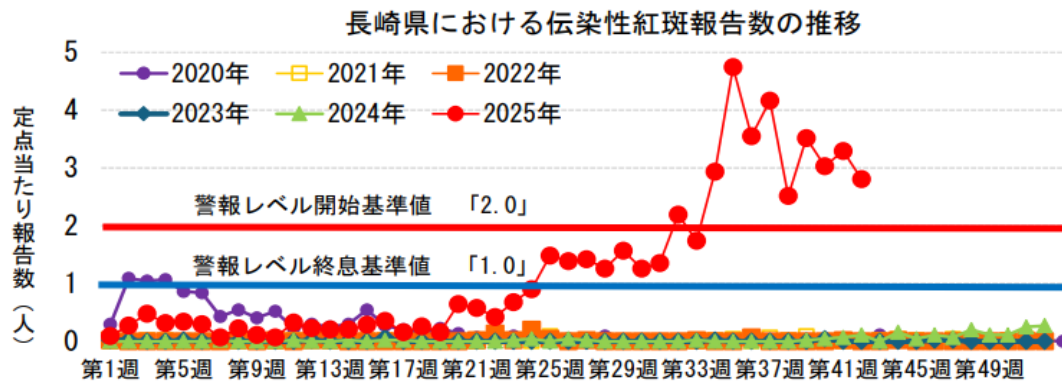
★県内で伝染性紅斑（リンゴ病）が流行しています

壱岐地区の2025年の定点当たり報告数は、第40週：0.00、第41週：0.50、第42週：0.00と推移していますが、県内においては、2025年第42週の報告数は87人で定点当たり報告数は2.81でした。第32週に警報レベル開始基準値「2.0」を超え、11週続けて警報レベルの報告数となっています。地区別では、10保健所中6保健所において警報レベルの報告数となっています。

伝染性紅斑は、ヒトパルボウイルスB19による感染症で、小児を中心にみられる流行性の発しん性の病気です。両頬がリンゴのように赤くなることから、「リンゴ病」と呼ばれることもあります。約10～20日の潜伏期間の後、微熱やかぜの症状などがみられ、その後、両頬に蝶の羽のような境界鮮明な赤い発しん（紅斑）が現れます。続いて、体や手・足に網目状やレース状の発しんが広がりますが、これらの発しんは1週間程度で消失し、ほとんどは合併症を起こすことなく自然に回復します。一方で、これまで伝染性紅斑に感染したことのない女性が妊娠中に感染した場合、胎児にも感染し、胎児水腫などの重篤な状態や、流産のリスクとなる可能性がありますので、注意が必要です。

感染経路は、飛沫感染や接触感染で、かぜ症状のある時期にウイルスの排出が最も多くなるとわれています。治療薬やワクチンがないため、感染予防が重要です。特に妊娠中の方やそのご家族ではかぜ症状がある方との接触をできる限り避け、手洗いやマスクの適切な着用など感染予防に努めましょう。

[\(参考\)厚生労働省 伝染性紅斑](#)



＜10月は臓器移植普及推進月間です！＞

厚生労働省は毎年10月を「臓器移植普及推進月間」と定めています。臓器移植は、臓器提供者の方々はもとより、広く社会の理解と支援があって初めて成り立つ医療です。

日本では、病気や事故によって臓器の機能が低下したり、失われたりして移植を希望し待機している方は、約16,000人います。一方で、1年間で臓器移植を受けられた人は、約600人。わずか4%しか移植を受けることができていないというのが現状です。

臓器提供の意思表示は、運転免許証・マイナンバーカード・意思表示カードに記入することで意思表示をすることができます。「臓器を提供する」という意志だけでなく、「臓器を提供しない」という意志も表示でき、どちらも意思も尊重されます。

